

変更認定申請に必要な添付図書（正副 2 部）

◆第 8 条に基づく計画の変更認定の場合

1. 変更認定申請書
2. 委任状
3. 変更後の登録住宅性能評価機関交付した確認書 もしくは 住宅性能評価書（写し）
4. 変更確認申請書 もしくは 変更設計住宅性能評価申請書 の第一面（「変更の概要」の記載がある図書）
5. 確認済証または軽微変更説明書等
 - ※長期優良住宅の変更が建築基準法の計画変更に該当する場合：確認済証
 - 長期優良住宅の変更が建築基準法の軽微変更に該当する場合：軽微変更説明書等
 - なお、長期優良住宅の変更が建築基準法の手続きを有しない場合は窓口にてその旨をお伝えください。
6. 変更前・変更後の図面
 - ※変更箇所にマーキングをしていただきますようお願いいたします。
7. 維持保全計画書
 - ※維持保全計画書に変更に係る場合のみ添付してください。

なお、第 8 条に基づく変更認定を行う際に、当初の認定申請時より、地名地番に変更が生じている場合には、必ず状況報告書により報告をお願いいたします。

添付図書等は、状況報告をご確認ください。